

**保護者および地域説明会で寄せられた主な意見等に対する区の考え方
(3月14日、15日・4月26日)**

I みらい青空学園の教育活動・学校運営等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
1	○学校生活を送るにあたって、小中一貫教育校になって子どもに現れた変化を教えてほしい。	○小学部と中学部が一つの施設で教育活動を行うことで、小学部から中学部への移行時の学習面、生活面の戸惑いが軽減され、子どもたちが落ち着いて生活することができています。
2	○「特色ある教育活動」は実際に軌道に乗るまで時間がかかるように思う。効果が出るまでにどのくらいの期間が必要と考えているのか。	○具体的な期間をお示しすることは難しいですが、継続して取り組むことや取り組む中で生じた課題等に対応していくことが効果につながると考えています。
3	○外国語の充実を図るとのことだが、具体的に何語を扱うのか決まっているのか。	○基本的に英語の授業を行っていきます。 ○1年生から9年生まで英語をはじめとした外国語に触れる機会を通じて、外国語に親しみを持てるようにしていきます。
4	○中学校では通常英語の授業があると思うが、通常の授業とは異なる取組を行うのか。	○学習指導要領を基にした授業を行っていきます。 ○地域にお住まいの外国人の方や近隣大学に通う外国人学生等にも授業等にご協力いただくなど、みらい青空学園の特色として取組を行っていきます。

5	○「食育」がみらい青空学園の教育目標に入っていない。「食育」も重要な教育の一環だと思うが、どのように取り組んでいくのか教えてほしい。	○みらい青空学園の教育目標の中に「食育」と明示はされていないものの、知育・徳育・体育の各分野に食育の要素が含まれていると考えています。今後も「食育」を教育課程の中に位置付け、計画的に取り組んでいきます。
6	○先生方の負担軽減のために部活動の指導を地域の方と協力して行う考え方が一部で出てきているが、どのように考えているのか。	○教員の負担軽減のため、引き続き部活動指導員を配置していきます。 ○令和7年度から地域の総合型地域スポーツクラブと連携をしながら、学校を会場とした週末の活動について、試行・検証の取組を行っていく予定です。
7	○みらい青空学園が開校した後も、卒業証書等の公的文書には、旭丘小中学校の名前が記載されると聞いた。旭丘小中学校の名前を「みらい青空」に変更しないのか。	○令和8年4月のみらい青空学園の開校時点では、「旭丘小学校」「旭丘中学校」が学校設置条例上での正式名称となります。 ○卒業証書等の公的文書には、「みらい青空学園」の統一学園名と、「旭丘小学校」「旭丘中学校」を併記します。
8	○現行の旭丘小中学校の校歌はどうなるのか。 ○作詞者は作曲者の推薦とのことだが、推薦理由を教えてほしい。	○みらい青空学園では、新たに制作した校歌を使用します。 ○新しい校歌の作詞者は、作曲者と一緒に創作活動を行っていることから推薦されました。
9	○過去にプール事故で児童が亡くなった事例が国内で確認できる。練馬区は対応がしっかりできているのか不安である。	○みらい青空学園では、小学部と中学部どちらも水位の調整が可能となる、床が上下する可動式のプールを使用します。 ○使用する学年に応じて水位を調整するとともに、プールでの決まりを明確にし、監視体制や指導方法を教員間で共通理解し、安全に授業を行っていきます。

Ⅱ みらい青空学園の学校行事等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
10	○入学式と卒業式は小中合同で行うとのことだが、合同で行うメリットはなにか教えてほしい。	○小学部の児童および中学部の生徒と一緒にそれぞれの生活の節目を喜び合い、讃え合う機会とすることを意図しています。 ○入学式を合同で行うことにより、1年生は6年後の自分の姿をイメージし、7年生にとっては年下の児童をリードする意識の醸成を図る機会としていきます。 ○卒業式を合同で行うことにより、6年生は3年後の自分の姿をイメージし、9年生にとっては6年生に中学部の伝統を継承する機会としていきます。
11	○開校前と開校後では授業や行事が変わるのか。小中の連携に向けて具体的な目標や今後実施予定の研修等があるのか。	○授業の内容は学習指導要領に沿って行うため、大きく変わることはありません。行事は、卒業式や入学式等を現在は別々で実施していますが、みらい青空学園の開校後は合同で実施します。 ○今までよりも、小学部の児童と中学部の生徒の交流活動を増やしていくことで、小学部から中学部への接続をより滑らかにしていきたいと考えています。また、小学部の教員と中学部の教員が同じ職員室に執務することで、児童・生徒理解のための情報共有等を密にしながら、より充実した指導ができるようにしていきます。研修については、今後検討していきます。

Ⅲ みらい青空学園の施設整備等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
12	○就学の特例を利用してみらい青空学園に入学する児童数を見越して教室数の整備を行っているのか。	○就学の特例を利用して入学する児童がいることも想定し、余裕を持って施設整備を行っています。
13	○小学生と中学生では体格や運動能力に差があるため、校内で衝突事故等が発生した際の影響が大きいように思う。そのような危険がないように動線等に配慮しているのか。	○普通教室は北棟に配置し、小学部と中学部の配置を工夫する予定です。特別教室や階段の使用も小学部と中学部で分ける工夫を考えています。 ○小中一貫教育校として、小学部と中学部の交流活動を充実させながら、安全面に配慮した教室の使い方等を学校と協議しながら検討していきます。
14	○普通教室の配置について、小学部と中学部が同じ階になることはあるのか。	○小学部と中学部を同じフロアに配置することを想定しています。具体的な教室配置や動線については、安全面への配慮を第一に考えながら、学校と検討しています。
15	○特別支援学級を普通学級から離れたフロアに配置する方式は、他自治体で様々な意見が寄せられたと思う。区はどのように考えているのか。	○災害時の安全性を十分に確保できる位置に配置することを基本に、敷地形状を勘案し校舎配置を検討した結果、特別支援学級と通常の学級は別フロアとしています。 ○フロアは異なりますが、小学部・中学部ともに特別支援学級を設置していること、特別支援教室の拠点校であることなどの利点を生かし、特別支援学級と通常の学級との積極的な交流を行うとともに、全ての児童・生徒への支援を多角的に展開します。

16	○現在、校庭が工事中で子どもが思うように遊べていない状況が続いている。子どもが全力で遊べる場所の確保に努めてほしい。	○工事期間中の運動場所の確保については、安全性の確保等を踏まえながら、引き続き教育委員会と学校で協議していきます。
17	○校庭は人工芝なのか砂のグラウンドのどちらになるのか。	○一般的な砂のグラウンドとなります。
18	○区が考える他の公共施設と複合化することのメリット・デメリットをそれぞれ教えてほしい。	○学校施設は教育施設であるとともに、地域で最も身近な公共施設です。周辺施設と複合化することで、利便性など区民サービスの向上につながります。 ○学校施設における複合化は、学校運営や教育活動への配慮が必要なため、各学校や周辺施設の状況を踏まえ、検討をしています。
19	○校舎の改築に合わせて道路幅が広がるが、それに伴って路上駐車や乗用車等のスピード超過が増加しているように思う。安全面の対策や計画があれば教えてほしい。	○歩道等を整備するとともに、周囲の安全確保のために、警察等に働きかけを行っていきます。
20	○北側敷地の東側の道路について、学校側は広い道路に拡張しているが、反対の住宅側は道路幅を広げる予定はあるのか。	○北側敷地の東側の道路について、道路中心から3mとなるように道路拡張を行います。住宅側について本工事にて道路幅の拡張の予定はありません。

21	○週 1 回程度、早朝から工事関係の車両が並んでいる。工事車両の早期管理改善をお願いしたい。	○工事関係車両に関しては、道路上に複数台並ぶことがないよう施工者に指示し、改善に努めます。
22	○みらい青空学園では、災害発生時の備蓄物資を 1,400 名程度確保するとのことだが、それで十分だと考えているのか。	○想定以上の避難者が来た際には、近隣の避難拠点や区内に設けている集中備蓄倉庫から物資を運んで対応するなど、臨機応変に対応できる体制を構築しています。

Ⅳ 小竹小学校の統合について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
23	○今後の小竹小学校の施設整備の計画について、今後どのように進めていく予定なのか教えてほしい。	○小竹小学校の施設整備については、平成 21 年に耐震改修工事が完了し、その後も日常点検のほか定期点検や法定点検を行い、適切な維持管理を行っています。 ○引き続き施設の老朽状態を確認していき、学校と連携を取りながら、適時適切に必要な工事を行っていきます。
24	○小竹小学校の統合方法について、統合をする場合 1 年生から 6 年生を一斉に統合するのか、それとも新 1 年生はみらい青空学園に入学し、在校生はそのまま小竹小学校を卒業するという形をとるのか。	○現時点では、1 年生から 6 年生の全児童一斉の統合を想定しています。
25	○みらい青空学園の教育環境がしっかり整った状態で統合してほしいと思う。小竹小学校の統合時期は、どのように判断するのか。	○みらい青空学園の開校後の状況、旭丘・小竹地域の児童・生徒数の状況、将来人口推計等を踏まえ、多角的な視点から判断していきます。

26	○小竹小学校に在学中に統合となると、子どもに大きなストレスになってしまう恐れがある。子どもの心のケア等はどのように行っていくのか。	○子どもの状況を注視し、変化が見られるなど必要な場合は、相談員による相談時間の拡充等の対応を行っていきます。
----	---	--

V 小竹小学校の学童クラブ・ひろば事業について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
27	○小竹小学校の校内に学童を作 ってほしい。 ○小竹小学校で夏休みのひろば 事業を今年度から実施してほ しい。	○小竹小学校の校内学童クラブの設置に ついては、小竹小学校の今後の方針に合 わせて結論を出します。 ○夏休み期間中のひろば事業は順次実施 校を拡大しており、小竹小学校について は令和 8 年度の実施に向けて検討して います。

VI 就学の特例について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
28	○就学の特例は現在新小学 1 年 生のみが対象となっている。今 後小学 2 年生から特例制度を 使用できるようになるなど、制 度に変更を加える予定はある か。	○就学の特例は、9 年間を一貫した学校に 在籍できる小中一貫教育校の特例制度 のため、今後も新小学 1 年生のみが特例 の対象となります。

VII その他

No.	主な意見	意見に対する区の考え
29	○旭丘・小竹地域は交通の便が良 いこともあり、私立・国立の中 学校に進学する児童が多いと 思う。どのくらいの割合で私 立・国立の中学校に進学してい るのか教えてほしい。	○令和 6 年度の卒業者については、旭丘小 学校からは 25 名中 8 名が私立等に進学 し、小竹小学校からは 53 名中 14 名が 私立等に進学しました。

30	○学校教育法施行規則の「標準学級数」12～18 学級は、教育学的な根拠でないと思う。 ○練馬区が定める学校適正配置の基準は他区に比べて厳しいように思う。	○区の適正規模の基準は、学校教育法施行規則における学級数の標準規模を踏まえて定めています。他区でも、20 区で適正規模の基準を定めていますが、いずれも小学校の適正規模の下限は12 学級であり、区の基準は、他区と比べて厳しいものとは考えていません。
----	--	--